



# 子ども課からのお知らせ

☎子ども課子育て支援係 ☎43-7053



平成27年度から始まります

平成27年度

## 子ども・子育て新制度

## 保育児童を募集します

### ◆認定を受ける必要があります

保育園、幼稚園、認定こども園を利用する場合、「保育の必要性」等の認定を受ける必要があります。忘れずに申請してください。

#### ○現在入園しているかた

園から資料が配布されます。必要書類を添付して、園に提出してください。

#### ○新たに入園を希望するかた

11月から子ども課、比内・田代総合支所で認定申請を受け付けています。申請に必要な書類は、受付窓口で受け取るか、ホームページ「おおだて子育てねっと」からダウンロードしてください。

### ◆新制度の説明会を行います(保護者対象)

**と き** 11月9日(日) 10時~11時

**と ころ** 中央公民館2階 視聴覚ホール

**内 容** 新制度の概要や入園に伴う認定申請、入園申し込み手続きなど

※託児あり(要予約、人数に制限があります)

保育園、幼稚園、認定こども園の入園受け付けは12月に開始します

来年4月の入園を希望するかたは12月中旬に「入園申し込み」を行ってください。  
※12月からは「認定申請」と「入園申し込み」を同時に手続きできます。

希望されるかたは、それぞれの施設に直接お申し込みください。

※下記の施設については、新制度に伴う認定を受ける必要はありません。

### ◆へき地保育所、児童館等

下川沿保育所 ☎49-6269

長木保育所 ☎48-4808

二井田保育所 ☎49-5471

沼館保育所 ☎43-0458

花岡保育所 ☎46-1154

真中保育所 ☎49-6953

矢立保育所 ☎46-1860

天下町児童館 ☎48-3308

松峰児童館 ☎48-4992

山館児童館 ☎49-6134

成章保育ルーム 森のおうち ☎47-7220



**募集年齢** 3歳児以上

※2歳児の保育が可能な施設もあります。各施設へご相談ください。

**保育料(月額)** へき地保育所と森のおうちは1万円(2歳児1万5000円)。児童館は7千円。

**受付期間** 11月4日(火)~21日(金)

※期限に間に合わない場合は、各施設へご相談ください。

## 11月は児童虐待防止とDV防止の推進月間です

☎子ども課児童相談係 ☎43-7054

子どもへの虐待やDV被害(配偶者等への暴力)が年々増えています。子どもを虐待から守るためには、早期に発見して重大な事態になる前に、速やかに対応することが必要です。また、DVは家庭内・夫婦間等の問題であるだけでなく、犯罪であり、重大な人権侵害です。

近くに虐待が疑われる子どもがいるとき、DVの被害を受けているときは相談機関にご連絡ください。



### 相談機関

子ども課児童相談係	☎43-7054
教育委員会	☎43-7114
秋田県 北児童相談所	☎52-3956
秋田県 北福祉事務所(DVに関すること)	☎52-3951
秋田地方法務局大館支局	☎42-6514
大館警察署	☎42-4111